○叙勲

旭日単光章を授ける（各通）（八月二十八日）
（君津市議会議員）　池田　久雄
奈良輪政五　浦藤　彦
平野　稔和
佐久間武雄

旭日単光章を授ける（八月三十日）
柳野　純夫

旭日双光章を授ける
下田　嘉丈
南条　和治

旭日単光章を授ける（各通）（以上八月三十一日）
前田　道裕

旭日中綬章を授ける（九月一日）
倉元愼一郎
黒須　幹男
柴尾　則夫
相馬　將末
南　馨
茂木　晃一
森原　辰治
吉原　稔

瑞宝双光章を授ける（各通）
（埼玉県警察部）
飯田　誠
冨田　稔

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二十八日）
新野　哲朗

瑞宝小綬章を授ける
石原　一郎
佐藤　保久
高井　健一
毛利　正人

瑞宝双光章を授ける（各通）
池田　龍平

瑞宝単光章を授ける（以上八月二十九日）
近藤　忠助

瑞宝小綬章を授ける
（小矢部市公立学校長）　岡　龍哉
橘井　惠三
鈴木　弘昌
鈴木　義雄
細川　秋夫

瑞宝双光章を授ける（各通）
小屋　豊
名城　繁松
松本　久生

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月三十日）
井戸沼百智
小泉　勝司
田澤　文雄
田村　榮司
古木　久夫
室岡　敏昭
山中　豊

瑞宝双光章を授ける（各通）
（警視正）　伊藤　文博
大河内弘樹

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月三十一日）
合戸　滋
吉田　富雄
柏崎　兼治
北川　保晴

瑞宝双光章を授ける（各通）
久徳　行雄

瑞宝単光章を授ける（以上九月一日）
西山　典利

瑞宝双光章を授ける（九月二日）
久保田尚弘
小原　孝広

瑞宝双光章を授ける（各通）
青山　哲也

瑞宝単光章を授ける（以上九月三日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ドイツの統一記念日につき、十月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、大韓民国の建国記念日につき、十月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年十月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月六日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三号
(三) 占用を制限する区域　八代市日奈久塩北町字八ツ尾三〇六四番二から同市日奈久塩北町字野添三〇〇九番六まで
(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日　令和七年十月七日
(七) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

備考

公告

諸事項

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

福島労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福島県最低賃金（昭和55年福島労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

令和７年10月６日

福島労働局長　岡田　直樹

第４号中「１時間955円」を「１時間1,033円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年１月１日から効力を生ずる。